

「岡山連携中枢都市圏ブース」 津山市出展者募集要項

1 事業趣旨

本事業は岡山市，津山市，総社市，瀬戸内市，真庭市が連携し「スーパーマーケットトレードショー2020」へ岡山連携中枢都市圏専用展示ブースを設置し，大規模見本市への出店経験の浅い企業等や，経費確保等の理由から出店を見合わせている企業等の販路拡大を支援することを目的とする。

2 展示商談会の概要

- (1) 催事名 「スーパーマーケットトレードショー2020」
HP <http://www.smts.jp/index.html>
- (2) 開催日時 令和2年2月12日（水）～2月14日（金）
10:00～17:00※最終日は16:00まで
- (3) 会場 幕張メッセ（千葉市美浜区中瀬2-1）

3 出展ブース概要

- (1) 募集数 3事業者程度（ブース全体では17社程度）
- (2) 出展負担金 1事業者当たり70,000円（税込）程度
- (3) 展示スペース 1事業者あたりの展示台スペースは横幅150センチ程度を予定。
※出展数・ブースの形状により増減する可能性があります。

4 応募資格

- (1) 津山市内に本社または主な事業所を有し，食品を製造・加工・販売する事業者。
（自ら企画・開発を行った製品を外注先に委託して製造し，自己の名称で販売する者を含む）
- (2) 期間中（3日間），自社展示スペースに十分な人員（2名程度）を派遣できる者。
- (3) 出展負担金について，他からの補助金等の支援を受けていないこと。
- (4) 本見本市の岡山県ブースでの出展をしないこと。
- (5) 次の欠格事項に該当しない者。
 - ① 団体又はその代表者が，契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 代表者，役員又はその使用人が，刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され，又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者。
 - ③ 団体又はその代表者が，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1号に違反するとして，公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者。

- ④ 団体又はその代表者が、その業務に関連する法規に違反するとして関係機関から認定された日から2年を経過しない者。
- ⑤ 次に掲げる団体。
 - i 暴力団（津山市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
 - ii 代表者又は役員が暴力団員等（津山市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。）である団体
 - iii 暴力団又は暴力団員等が、経営に実質的に関与している団体
 - iv 暴力団員（津山市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）であることを知りながら、その者を雇用・使用している団体
 - v 代表者又は役員が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している団体

5 応募方法

- (1) 提出書類（各1部）
 - ① 出展申込書
 - ② 製品パンフレット等製品の概要がわかるもの
※出店が決定した企業は追加書類として「津山市暴力団排除条例に係る誓約書」、承諾書をご提出いただきます。
- (2) 申込み期間
令和元年8月9日（金）～8月30日（金）17：00（必着）まで
- (3) その他 提出いただいた書類等は返却いたしません。

6 出展者の決定

- (1) 提出書類にて書類審査の上、出展事業者を決定します
- (2) 審査の結果（不採択の理由等）に関する問合せには、応じかねますのであらかじめご了承ください。
選定の結果については、決定次第、各申込者に連絡します。

7 問い合わせ先（申込先）

津山市農林部ビジネス農林業推進室

担当：小山

〒708-8501 津山市山北520

TEL：0868-32-2178

FAX：0868-32-2093

Mail：businessnourin@city.tsuyama.lg.jp